

小笠原村長 殿

飼い主 氏名：
住所：
電話番号：

登録事項変更届出書

小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例第8条第6項の規定により、次のとおり届け出ます。

愛玩動物の呼称	
登録番号	
変更事由	
変更年月日	年 月 日
変更内容	変更前： 変更後：

(備考)

- 1 村外への転居又は移転、若しくは村外でペットの譲渡を行った場合は、飼養登録の抹消の届け出を行うこと。
- 2 村内でペットの譲渡を行った場合は、旧飼い主は飼養登録抹消届出を、新飼い主は飼養登録申請をそれぞれ行うこと。